

地域建設産業 生産性向上・事業継続支援のご案内

～貴社に専門家を派遣し、課題解決に向けてアドバイス～

中小・中堅建設業は今、担い手不足や後継者不足、さらには新型コロナウイルスの影響により企業活動の継続に関わる課題を抱えています。こうした課題を解決するため支援メニューを用意しました。

国土交通省
受託事業
相談無料

相談支援

電話1回、訪問1回の支援を行います(1企業あたり申し込みは1回まで)

貴社の経営上のお困りごと・不安ごとについて、まずはご相談ください。

■ 相談内容

次のような相談ごとを含め様々な経営課題について相談を受け付けています。

例

- 事業承継・M&A ●資金繰り ●経営方針・戦略
- 財務分析・改善 ●コストダウン ●雇用対策・人材育成
- 生産性向上(ICT活用・多能工推進など)

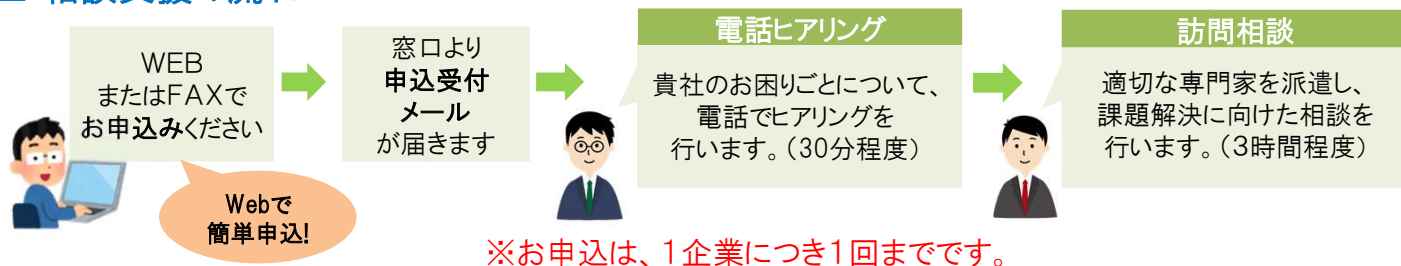
この先が不安...
お金、雇用、とりあえず
相談してみよう...

■ 窓口開設期間

令和3年2月末まで窓口開設予定

※受付上限に達した時点で受付を終了いたしますので、お早めにお申し込みください。

■ 相談支援の流れ



※本事業に関わる専門家： 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士、1級施工管理技士、技術士、労働安全コンサルタント、大手建設企業OB等の専門家 等

本事業利用についての重要事項説明

本事業を利用するにあたり、以下の事項についてご了承の上、お申込みください

1. 経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報等をお聞きます。
2. 当申込書のほかアドバイスに必要な個人および企業情報は、本事業の円滑な遂行、改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。
3. 本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、国土交通省、(一財)建設業振興基金、相談支援アドバイザー等の本事業関係者はその責任を一切負わないものとします。
4. 暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は申し込みできません。



本事業の ご利用対象

中小・中堅の建設企業及び建設関連企業

- ※ 中小・中堅とは、資本金20億円以下又は従業員数1,500人以下の企業(個人事業主又は法人)をいいます。
- ※ 建設関連企業とは、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業を営んでいる企業をいいます。

申込方法

以下専用HPをご覧の上、お申し込み下さい。(必要に応じてFAX申込も可。様式はHPよりダウンロードしてください)

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/seisansei/>

お問合せ先

(一財)建設業振興基金経営基盤整備支援センター 経営改善支援課(担当:長谷川・海沼)
TEL 03-5473-4572 FAX 03-5473-4594

今こそ生産性向上を図るチャンスです!!
～ICT技術の導入、多能工化に取り組んでみませんか?～

2次募集

モデル事業

生産性向上に資するモデル性の高い取組を支援します
令和2年10月30日(金) 締切日消印有効

郵送にて申込受付を行います

※選考結果は11月中旬頃になる予定です。

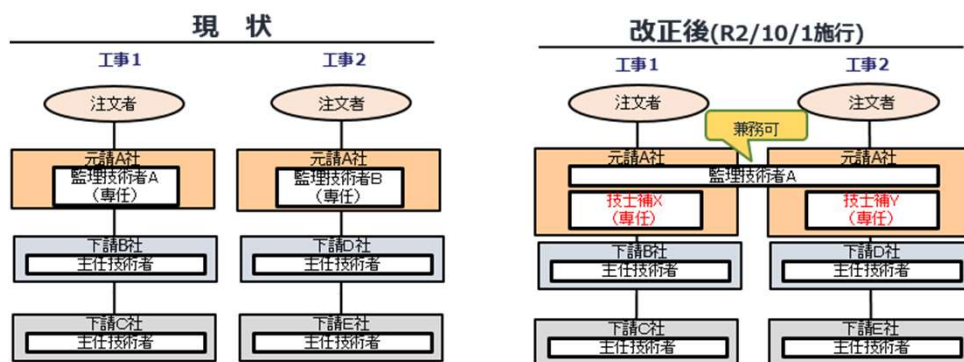
応募事例▶・ICTを活用したスマート内装工事システムの開発
・遠隔地にある複数の現場の施工管理を一元管理
・躯体と仕上を分けた一式請負での多能工育成 等

ICTを活用した施工管理モデル事業

ウェアラブルカメラやタブレット、ロボット、AIなど、先進的な技術を使った建設現場(民間発注工事)における遠隔・無人での施工管理を行う取組などが対象です。モデル事業として採択されると、**400万円程度を上限**に支援させていただくとともにモデル的な取組として広く紹介させていただきます。

■ 背景

改正建設業法により監理技術者等の現場兼務が可能とされたことを踏まえて、ICTの推進等により、施工管理の更なる効率化を図る必要性があります。



■ 支援の対象となるイメージ

ロボット・AIによる遠隔・無人化

ウェアラブルカメラの活用による
遠隔からの施工アドバイス

タブレット・専用ソフト等を使った
円滑な図面・進捗管理

デジタルサイネージの活用による
作業計画・安全啓蒙動画等の配信

ICT技術等を活用した新しい時代の建設現場



ICT技術等の活用による施工管理の効率化のナレッジを広く水平展開

多能工化推進モデル事業

例えば、元請・上位下請企業が、下請企業(専門工事業)と連携・協力して多能工化を推進する取組などが対象です。モデル事業として採択されると、**100万円程度を上限**に支援させていただくとともにモデル的な取組として広く紹介させていただきます。

■ 支援の対象となるイメージ

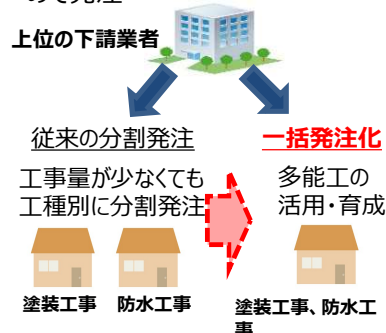
元請・上位下請企業が主導して、
下請企業へ複数工種を一括して発注

元請・上位下請企業が下請企業と
協力し、多能工育成の教育訓練を実施

多能工の教育訓練の場面



イメージ) 元請や上位下請業者が
専門工事業者に複数の工種をまと
めて発注



お申し込み方法、お問合せ先等につきましては、表面をご覧ください